

【論文要旨】

高橋優歌

「支援策の利用に至らない野宿者—横浜市寿地区周辺の路上で暮らす人々の事例から」

筆者は、横浜市寿地区周辺の路上で生活する野宿者に対して見回り活動を行う支援団体の活動に、ボランティアとして継続的に参加してきた。活動をするなかで、支援者が支援策へのアクセスを勧めても受け入れない野宿者の存在を目の当たりにする。一定数の野宿者が寿地区周辺に存在し続けるという現状は、支援策が機能していない証であると考えた。

先行研究から、野宿者が生活保護の利用に至らない理由としては、生活保護におけるスティグマの付与の問題や、特に稼働年齢期の野宿者が生活保護から排除されていることが挙げられる。また、野宿状態にあるまま医療扶助のみ単給するケースや、病院や施設から退院・退所すると同時に生活保護が廃止されてしまうなど、再野宿化へとつながりやすい不適切な運用がなされている。生活保護に加え、2002年からはホームレス自立支援策が開始されたが、就労自立による退所は一部のケースに過ぎないのが現状である。就労による自立や脱路上を達成できない人は、「自立していない」とみなされ、包摂策からさらに排除される。

このように、既存の支援策の問題点が、野宿者による支援策の利用や継続を難しくさせている。本研究では、支援策の利用に至ることなく野宿生活を続けている野宿者に焦点を当てる。そして寿地区周辺地域で暮らす野宿者に特化し、個々人の語りから、彼らが支援策を受けられない理由、又は受けたくない理由について考える。

第一に、希望しているにもかかわらず支援策を受けられない野宿者について、支援を受けられない理由として、人間関係のトラブルにより生活保護を継続できない事例が明らかになった。また、支援団体への不信感から相談をすることができず、生活保護申請の援助を受けられないという事例もみられた。

第二に、支援を受けようとせず敢えて野宿生活を選択している野宿者が、支援を受けたくない理由として、野宿生活自体への興味により野宿生活を自発的に選択していること、また支援者側が思うほど、彼らは困窮していないことが挙げられる。そのうえで、自分の周りの生活保護受給者に対して否定的イメージを抱き、生活保護を受給しない自分は彼らとは違うのだと差異化しようとしていることが明らかになった。また、自分の努力によって生活を維持していくべきだとする「自助の規範」を内在化していること、そして扶養照会への抵抗もみられた。

以上から、野宿者への支援のあり方について次のことが言える。まず、野宿生活脱却を自ら望んでいる人々の存在を考えたとき、支援にアクセスしやすい環境づくり、生活保護におけるスティグマをなくすなど、支援策そのものを利用しやすい制度にしていくことが重要である。

次に、支援策を受け入れず自発的に野宿生活を続けている人々の存在を前にしたとき、生活保護や自立支援策といった支援策を強要する必要があるのかという問題が生まれる。ときに彼らにとって、支援者というのは迷惑な存在として映る可能性がある。だが一方で、野宿生活が厳しいものであることも事実であり、自ら野宿生活を選択しているのだからと、彼らに対する救済策について考えることをやめてしまうことは間違っている。支援を受けようとしない背景には、その支援策自体に問題があるからこそ、利用を避けていることが考えられる。そのため、例えば野宿のままでも受けられる支援策を考案するなど、制度の見直しは必要である。そのうえで、それでも支援を受けたくないというのであれば、それは彼らの意志を尊重すべきであり、強制排除があってはならない。そして野宿者当事者が、支援を受けたいと望めばいつでも受けられるような体制づくりが望ましい。